

議案第32号

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,957,046千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153,143,152千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年12月3日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

第1表

歳入歳出予算補正 (第8号)

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		35,518,934	2,682,216	38,201,150
	2 国庫補助金	3,423,887	2,682,216	6,106,103
19 繰入金		1,338,050	30	1,338,080
	1 基金繰入金	1,220,283	30	1,220,313
22 市債		15,051,100	274,800	15,325,900
	1 市債	15,051,100	274,800	15,325,900
歳入合計		150,186,106	2,957,046	153,143,152

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		70,050,093	2,682,216	72,732,309
	3 児童福祉費	20,389,785	2,682,216	23,072,001
11 諸支出金		8,238,458	274,830	8,513,288
	1 公営企業費	8,238,458	274,830	8,513,288
歳出合計		150,186,106	2,957,046	153,143,152

第2表

地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業会計 出資金	470,600	証書借入又は 債券発行	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府その他 の資金の借入 れについては、 その融通条件 による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還若しくは 低利に借り換 えることができ る。	745,400	証書借入又は 債券発行	年4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府その他 の資金の借入 れについては、 その融通条件 による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還若しくは 低利に借り換 えることができ る。
計	15,051,100				15,325,900			

議案第33号

令和3年度和歌山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度和歌山市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度和歌山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号を次のように改める。

(4) 主要な建設改良事業

配水管整備事業	2,512,145千円
配水施設整備事業	1,754,767千円
原浄水施設新設改良事業	120,381千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業収益	7,878,017千円	18,430千円	7,896,447千円
第3項 特別利益	-千円	18,430千円	18,430千円
	支	出	
第1款 水道事業費	7,316,861千円	651,331千円	7,968,192千円
第3項 特別損失	3,000千円	651,331千円	654,331千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,480,650千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,629,140千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額231,167千円、過年度分損益勘定留保資金2,091,247千円及び当年度分損益勘定留保資金1,158,236千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額379,590千円、減債積立金462,694千円、過年度分損益勘定留保資金2,105,518千円及び当年度分損益勘定留保資金681,338千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業資本的収入	2,106,346千円	1,484,163千円	3,590,509千円
第1項 企業債	1,521,700千円	676,000千円	2,197,700千円
第2項 出資金	470,619千円	274,830千円	745,449千円
第3項 補助金	21,253千円	533,333千円	554,586千円
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	5,586,996千円	1,632,653千円	7,219,649千円
第1項 建設改良費	2,775,669千円	1,632,653千円	4,408,322千円

第5条 予算第6条の表を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管 整備事業	1,420,800 ^{千円}	普通貸借又は証券発行。借入時期は令和3年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
配水施設 整備事業	718,200			
施設 整備事業	58,700			

令和3年12月3日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓